

マイナンバーカードの積極的な取得と健康保険証としての
利活用の推進について（協力依頼）

日頃より、健康保険制度の推進にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。
政府は、令和3年3月から本格運用する「マイナンバーカードの健康保険証利用の仕組み」が、「円滑に実施されるよう、マイナンバーカードの普及を強力に推進する必要」があるとして、安全・安心で利便性の高いデジタル社会と公平で効率的な行政を目指すとしています。

以上を踏まえ、厚生労働省から健康保険組合連合会宛てにマイナンバーカードの積極的な取得等についての協力依頼がありました。

つきましては、加入者の皆様のマイナンバーカードの積極的な取得と利活用の推進について、ご協力いただけますようお願い申し上げます。

記

1 取得推進に係る資料について

資料を用意しましたので、ご活用ください。

（資料一覧）

- ・チラシ「メリットいっぱい、マイナンバーカード」
- ・リーフレット「マイナンバーカードの健康保険証としての利用」

2 出張申請受付方式の活用について（情報提供）

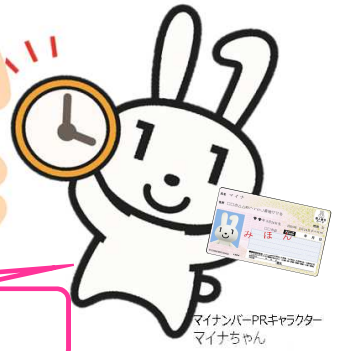
マイナンバーカードの申請・交付にあたっては、事業所等とその所在地市区町村が調整のうえ、事業所等に市区町村職員が出向く方式を用意しています。

ご不明な点などございましたら、当健保までお問い合わせください。

サニーピア健康保険組合 業務課 TEL 078-321-1241

以上

メリットいっぱい マイナンバーカード



ぜひ、申し込んでね！

本人確認の際の公的な
身分証明書になる

コンビニなどで各種
証明書が取得できる

※お住まいの市区町村によりサービスの内容が異なります。

確定申告などの手続
がオンラインできる！
(e-Tax)

さらに！

ポイントでお買い物ができる (2020年度実施予定！)

2021年3月(予定)からスタート！

健康保険証として使えるようになる

申し込みはお早めに！



マイナンバーカードの セキュリティ対策も万全！



顔写真付きのカードだからなりすましを防止します！



- マイナンバーカードのICチップには**プライバシー性の高い個人情報**は入っていません！
- 不正に読みだそうとすると、**ICチップが壊れます！**
- 個人認証機能は**パスワードがないと使えません！**



万が一紛失しても、**24時間365日利用停止**ができます！

申請から交付まで**約1か月**かかります。混み合うことも
予想されますので、**早めの申請**をお願いします。

申請方法は
うら面へ



マイナンバーカードの申請って面倒じゃないの？



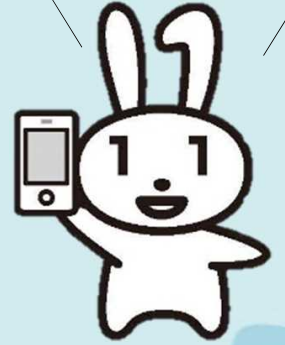
マイナンバーカードの申請はカンタン！

スマートフォン

- ①スマホで顔写真を撮影
- ②スマホで交付申請書の二次元バーコードを読み取る。
- ③申請用WEBサイトでメールアドレスを登録する。
- ④申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、**顔写真を登録、必要事項を入力**して申請完了。



半分近くの人が
オンラインからの
申請なんだって！



パソコン

- ①カメラで顔写真を撮影。
- ②申請用WEBサイトでメールアドレスを登録。
- ③申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、**顔写真を登録、必要事項を入力**して申請完了。

証明用写真機

- ①タッチパネルから「**個人番号カード申請**」を選択。
- ②撮影用の料金を投入して、交付申請書の**二次元バーコードをバーコードリーダーにかざす**。
- ③画面の案内にしたがって**必要事項を入力**。
- ④画面の案内にしたがって**顔写真を撮影して送信**し、申請完了。

郵便

交付申請書に必要な事項を記入し、**6か月以内**に撮影した顔写真を張り付けて郵送し、申請完了。

スマホでの申請がおすすめ！
カードの仕上がりが早いんだよ！



交付申請書をお持ちでない方は、

- ①専用サイトから手書き用の交付申請書と封筒をダウンロードすれば、郵便で申請ができます！
プリントアウトしてご利用ください。
※手書き用の交付申請書には、マイナンバーの記入が必要です。
- ②市区町村窓口でも、交付申請書を再発行しています。
本人確認書類（運転免許証、パスポート等）を持参の上、お住まいの市区町村へ行きましょう。

マイナンバーカード 郵便



マイナンバーについてのお問合せ



マイナンバー
総合フリーダイヤル

マイナンバー
0120-95-0178

■一部のIP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合（有料）
通知カード・マイナンバーカード

050-3818-1250

マイナンバー制度、マイナポータルのお問合せ

050-3816-9405

■英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語対応のフリーダイヤル

This telephone number is toll-free corresponding to English, Chinese, Korean, Spanish and Portuguese.

通知カード・マイナンバーカード

Inquiries about Notification Card and My Number Card

0120-0178-27

マイナンバー制度、マイナポータルのお問合せ

Inquiries about My Number System

0120-0178-26

平日 9:30~20:00
土日祝 9:30~17:30

年末年始を除く

紛失・盗難によるマイナンバーカードの一時利用停止については24時間365日受付




マイナンバー
カードの申請
方法はこちら




<https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse/>

 よくある質問にお答えします

 いつから健康保険証として使えるようになるの？


健康保険証としての利用は、2021年3月から順次始まる予定です。
利用に必要な事前登録は、2020年度はじめから、マイナポータルで申し込みができます。



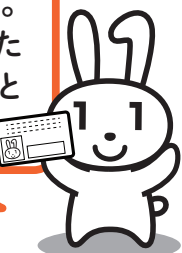
 どの病院や薬局で使えるの？


2020年度から医療機関や薬局で順次必要な機器を導入していくこととしています。
2021年3月(予定)の利用開始時に、全国の医療機関や薬局の6割程度、2023年3月末には、おむね全ての医療機関や薬局での導入を目指しています。



 マイナンバーを見られるのが不安です


医療機関や薬局の窓口職員が、マイナンバーを取り扱うことはありません。
もし見られたとしても、他人があなたのマイナンバーを使って手続することはできない仕組みになっています。



 マイナンバーカードを持ち歩いて大丈夫なの？

健康保険証として使えるようになって、受診歴や薬剤情報などプライバシー性の高い情報がカードのICチップに入ることはありません。
落としたり、失くしたりした場合は、下記フリーダイヤルで24時間365日体制でカードの一時利用停止を受け付けています。



 マイナンバーについてのお問合せ

マイナンバー総合フリーダイヤル

0120-95-0178

マイナンバー 受付時間(年末年始を除く)
平日 9:30~20:00
土日祝 9:30~17:30

紛失・盗難による
マイナンバーカードの
利用停止については
**24時間
365日受付!**



▼一部のIP電話等で上記ダイヤルにつながらない場合

通知カード、マイナンバーカード

050-3818-1250

その他のお問合せ

050-3816-9405

▼英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語対応のフリーダイヤル

This telephone number is toll-free corresponding to English, Chinese, Korean, Spanish and Portuguese.

マイナンバー制度について

Inquiries about My Number System

0120-0178-26

通知カード、マイナンバーカード

Inquiries about Notification Card and My Number Card

0120-0178-27



マイナンバーカードの
↓申請方法はこちら↓

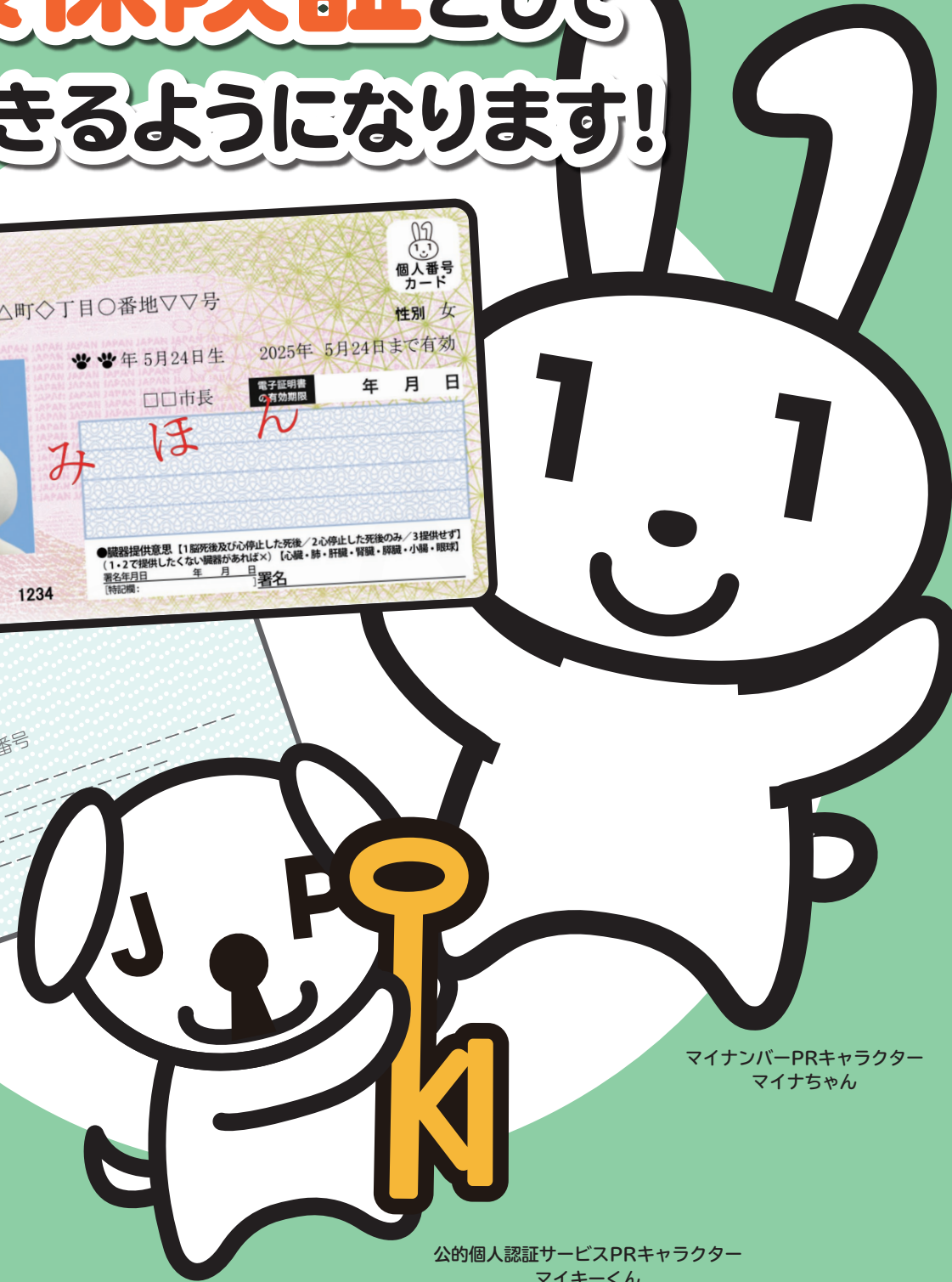


<https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse/>

2021年3月(予定)から

マイナンバーカードが

健康保険証として
利用できるようになります!



マイナンバーPRキャラクター
マイナちゃん

公的個人認証サービスPRキャラクター
マイキーくん



2021年3月(予定)から

マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります!



1 マイナンバーカードをカードリーダーにかざす

医療機関や薬局の受付で、マイナンバーカードをカードリーダーにかざします。カードの顔写真を機器、又は職員が目視で確認します。

※機器を使う場合、顔写真は保存されません。

2 オンラインであなたの医療保険資格を確認!

マイナンバーカードのICチップにある電子証明書により医療保険の資格をオンラインで確認します。

利用には事前に登録が必要です

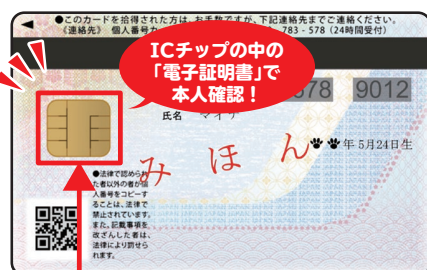


マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、事前に登録が必要です。登録の申込は、2020年度ははじめからマイナポータル*でできるようになります。

(*)子育てや介護をはじめとする行政手続の検索やオンライン申請がワンストップでできたり、行政からのお知らせを受け取ることができる自分専用のサイトです。



マイナンバー(12桁の数字)は使いません!



マイナンバーカードの健康保険証利用には、ICチップの中の「電子証明書」を使うため、マイナンバー(12桁の数字)は使われません。医療機関や薬局の受付窓口でマイナンバーを取り扱うことはありませんし、ご自身の診療情報がマイナンバーと紐づけられることもありません。

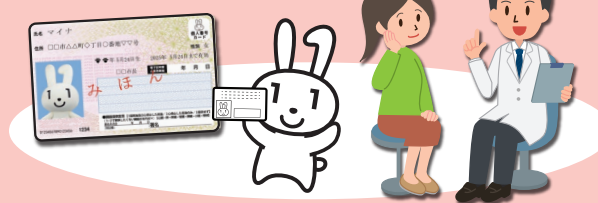
ICチップには、受診歴や薬剤情報などの個人情報記録されません。



1 どんないいことが? 6つのメリット

POINT! 1 健康保険証としてずっと使える!

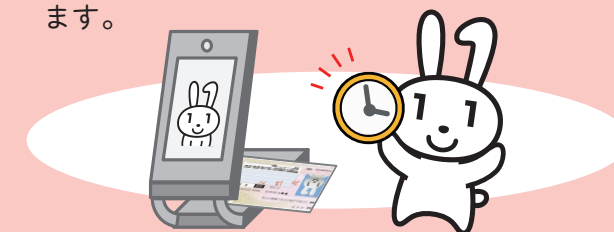
マイナンバーカードを使えば、就職や転職、引越しても保険証の切替えを待たずにカードで受診できます。



※保険者への加入の届出は引き続き必要です。

POINT! 2 医療保険の資格確認がスピーディに!

カードリーダーにかざせば、スムーズに医療保険の資格確認ができ、医療機関や薬局の受付における事務処理の効率化が期待できます。



POINT! 3 窓口への書類の持参が不要に!

オンラインによる医療保険資格の確認により、高齢受給者証や高額療養費の限度額認定証などの書類の持参が不要になります。



※自治体独自の医療費助成等については書類の持参が必要です。

POINT! 4 健康管理や医療の質が向上!

マイナポータルで、自分の薬剤情報や特定健診情報を確認できるようになります。(2021年秋頃予定) 患者の同意のもと、医師や歯科医師がオンラインで薬剤情報や特定健診情報を、また、薬剤師も薬剤情報を確認できるなど、より多くの情報をもとに診療や服薬管理が可能となります。



POINT! 5 医療保険の事務コストの削減!

医療保険の請求誤りや未収金が減少するなど、保険者等の事務処理のコスト削減につながります。



POINT! 6 マイナンバーカードで医療費控除も便利に!

マイナポータルを活用して、ご自身の医療費情報を確認できるようになります(2021年秋頃予定)。確定申告でも、マイナポータルを通じて医療費情報を取得し、医療機関等の領収書がなくても手続きできるようになります。

